

司法試験受験手数料令の一部を改正する政令案に対する意見募集の結果
について

令和7年12月24日
法務省大臣官房人事課

令和7年10月17日（金）から同年11月17日（月）まで、司法試験受験手数料令の一部を改正する政令案に対する意見の募集を行いました結果、9件の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見及びそれに対する法務省の考え方について、別紙のとおり取りまとめましたので、公表します。

いただいた御意見は、今後の制度改正等を検討するための参考とさせていただきます。

おって、本件に係る政令案は、「司法試験受験手数料令の一部を改正する政令」として、同年12月24日（水）に公布されましたので、お知らせします。

御協力ありがとうございました。

(別紙)

項番	御意見の内容	御意見に対する考え方
1	<p>最近の物価上昇率を踏まえ、かつ、将来の物価・人件費上昇の見通しを勘案すれば、より手数料を引き上げるのが良いと思料します。司法試験は 35,000 円、予備試験は 24,000 円が相当と考えます。</p> <p>改正案で手数料を引き上げてはいるものの、今後も物価及び人件費の上昇が見込まれるため、近いうちに再度改正しなければならないと思われれます。</p>	<p>本政令案は、最近における物件費・人件費の状況等を踏まえ、司法試験及び司法試験予備試験の実施に要する費用その他一切の事情を考慮し、受験手数料の適正化を図るものですので、原案を維持させていただきます。</p> <p>いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>受験者の立場から客観的にコメントする。司法試験に係るコストをふまえると増額は妥当。司法試験委員会の採点者が受領する金額がそれにかかる時間や労力に比して少額であることや、昨今実務を志向せず自己のステータスを高めるのに司法試験を利用する風潮があることなどをふまえると、更に受験料を増額してもよいと考える。予備校主催の論文模試に係る費用は司法試験ないし予備試験の受験料よりも高く、このことは市場価格と比べて従来の受験料が安価に過ぎることを示唆する。</p> <p>CBT になり問題用紙が配布されないと聞いているが、それがコスト削減を目的としているならば残念だ。問題用紙の余白に対する書き込み(マーカー、アンダーライン等の記号を含む)によって法的思考と答案構成を行う合理的な手法が採れなくなる。問題用紙の管理コストを受験料に転嫁してでも配布を維持して欲しいところである。</p>	<p>本政令案は、最近における物件費・人件費の状況等を踏まえ、司法試験及び司法試験予備試験の実施に要する費用その他一切の事情を考慮し、受験手数料の適正化を図るものですので、原案を維持させていただきます。</p> <p>いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、司法試験等の実施方法等に関する御意見についても、今後の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>「デジタル化による効果」として答案用紙の作成・運搬等に係る経費の削減が掲げられていたのにもかかわらず、これほどの値上げを強いられることは到底容認できません。「受験者の負担軽減」は虚偽だったのでしょうか。</p>	<p>本政令案は、最近における物件費・人件費の状況等を踏まえ、司法試験及び司法試験予備試験の実施に要する費用その他一切の事情を考慮し、受験手数料の適正化を図るものですので、原案を維持させていただきます。</p>

	<p>値上げを強行するのであれば、問題用紙配付の継続、事後のダウンロード等により自己が提出した答案の内容を確認できるシステムの導入など、負担増に見合った対価の提供を切に望みます。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、司法試験等の実施方法等に関する御意見についても、今後の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>絶対反対です！今でも高いのになぜこれ以上高くするのか納得出来るはずないです！</p>	<p>本政令案は、最近における物件費・人件費の状況等を踏まえ、司法試験及び司法試験予備試験の実施に要する費用その他一切の事情を考慮し、受験手数料の適正化を図るものですので、原案を維持させていただきます。</p> <p>いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
5	<p>問題文が配られなくなるのに、なぜそんなに受験料を上げなければならないのか不明。料金が上がるなら、せめてそれまでと同様の配布物は維持してほしい。配布物が減るならば、その分むしろ減額してほしい。</p>	<p>本政令案は、最近における物件費・人件費の状況等を踏まえ、司法試験及び司法試験予備試験の実施に要する費用その他一切の事情を考慮し、受験手数料の適正化を図るものですので、原案を維持させていただきます。</p> <p>いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、司法試験等の実施方法等に関する御意見についても、今後の参考とさせていただきます。</p>
6	<p>約4000人の受験者しかいない試験において、わずか4000円（オンライン申請の場合は3000円）の値上げで、原則、全国都道府県1か所で試験場を設け、システム開発をし、といったこれまでのコストが、回収できるのか。原則、法科大学院を経由する司法試験の受験者は、比較的経済的にも恵まれており、そのような者らに対し、貴重な税金を投下</p>	<p>本政令案は、最近における物件費・人件費の状況等を踏まえ、司法試験及び司法試験予備試験の実施に要する費用その他一切の事情を考慮し、受験手数料の適正化を図るものですので、原案を維持させていただきます。</p> <p>いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>

	<p>する必要もない。まして、現状の合格率からすれば、半分以上は法曹となるべき基礎知識がないと判断された不合格者となる。</p> <p>合格者であっても、ただでさえ、現状では、司法修習生に対して、修習給付金が与えられ、血税が使われている。</p> <p>以上からすれば、改正による政令が定める受験料は、低廉であり、SEの人件費も高騰していることを踏まえると、ランニングコストも十二分に回収できる金額にする必要があり、1万円程度の増額が望ましい。</p>	
7	<p>司法試験及び司法試験予備試験の受験手数料の値上げには反対であるから、その理由を述べる。</p> <p>第一に、手数料の値上げは、受験生の経済的負担を一層重くするおそれがある。これは、司法試験や予備試験の受験には、受験料以外にも予備校の受講費や教材費、生活費など多大な費用がかかっており、今回の改定は特に経済的に余裕のない受験生にとって大きな負担となるためである。</p> <p>第二に、費用負担の増加は、法曹界を志す人々の門戸を狭め、多様性を損なうおそれがある。これは、受験費用の上昇によって、経済的な理由から受験を断念する者が生じれば、結果として法曹界における出身層の偏りが強まり、社会の多様な意見や経験を反映しにくくなるためである。</p> <p>第三に、値上げの根拠や必要性に関する説明が十分でない。これは、政府が「物件費・人件費の状況等」を理由として挙げているものの、その具体的な算定根拠や内訳が明示されておらず、受験生に対する理解や納得が得られにくい状況にあるためである。</p>	<p>本政令案は、最近における物件費・人件費の状況等を踏まえ、司法試験及び司法試験予備試験の実施に要する費用その他一切の事情を考慮し、受験手数料の適正化を図るものですので、原案を維持させていただきます。</p> <p>いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>

	<p>第四に、今回の改定は、制度改革と同時に実施されることから、受験生にさらなる混乱と負担を与えるおそれがある。これは、オンライン出願制度の導入など新たな手続が求められる中で、十分な支援策が整わないまま費用だけが上昇することに対する不満や不安が高まっているためである。</p> <p>以上の理由から、司法試験及び司法試験予備試験の受験手数料の値上げは行うべきでないとする。</p> <p>これが、司法試験及び司法試験予備試験の受験手数料を値上げすることに対する反対意見である。</p>	
8	<p>受験手数料の値上げは、法曹志望者の経済的負担を過度に増大させるため反対する。</p> <p>仮に値上げするにしても、オンライン割引の増額を求める。</p> <p>事務コスト削減効果は相当なものがあると見込まれるので、それに見合うよう、割引額は最低でも 3,000 円にすべきだ。</p> <p>さらに、受験料の経費化の検討されたい。受験手数料は法曹資格取得のために必要な費用であり、合格後に弁護士等の特定経費として認める税制措置を、関係省庁と連携して検討することを強く求める。</p>	<p>本政令案は、最近における物件費・人件費の状況等を踏まえ、司法試験及び司法試験予備試験の実施に要する費用その他一切の事情を考慮し、受験手数料の適正化を図るものですので、原案を維持させていただきます。</p> <p>いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
9	<p>収入印紙を介さず、クレジットカード決済及び収入代行（いわゆるコンビニ払い）で受験料を納付することができるようになることを条件に賛成する。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>